

川崎市生活支援機器・施設内支援機器等モニター評価等支援事業実施要綱を廃止する要綱

川崎市生活支援機器・施設内支援機器等モニター評価等支援事業実施要綱は、廃止する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和8年6月8日から施行する。